

●● P I の理念型と課題の整理 ●●

課題のカテゴリー	具体的な課題
1、技術	<ul style="list-style-type: none"> ●プレーヤー不足 実践する人・教える人の不足 ●技術不足 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力、ファシリテーション能力 ・プロセス設計上の時間管理（任期中に成果を出そうという圧力） ・意思決定支援のための、情報生産と提供方法 ・代替案の検討提示の有無とその手法 ・ステークホルダーの特定と重み付け ● 技術評価（指標・市場） Cf. 認証制度
2、支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様・契約・業務設計・発注の手法 ・実務的に無理のあるマニュアル ・法制度 ・行政内意思決定・変更手続き（現場とトップ“意思決定者”の関係、縦割り行政の影響、人事異動の問題） ※ 行政ははっきり約束できないと紙にはおこさない傾向にある Cf. 手法としての議会決議 ・PI にどこまでコストをかけるのか
3、各主体の役割・関係	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定者、実務推進者、外部委員会の関係 ・意思決定の所在が不明確 ・市民間での潜在的差異（利害）が明示化されていない ・コンサルタントの関わり方が難しい（※アメリカのように契約を超える倫理規定がない・行政の発注要件が不明確） ・外部委員の倫理・責任 ・議会との関係 ・行政内の役割分担（1人が消極であると止まる）
4、マーケティング	<ul style="list-style-type: none"> ・PI の市場、対象領域の不明瞭さ
5、社会的な意思決定	<ul style="list-style-type: none"> ・民主主義の中での PI の位置づけが不明瞭、誤用されている（PI は mitigation のためにインタレストを取り入れるにはよいかもしいないが、大きな意思決定の決め手にPI を持ってくると多数決の誘惑による政治的意思決定の代用になるのではないか）。 ・行政のポピュリズム、権限放棄につながる可能性。 ・受益と負担に関する PI の可能性—税金負担などの問題 ・市民発議という意味での PI が不十分
6、評価と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・PI を行ったうえでの成果が客観的に評価しにくい（プロセス=手続きで強化するのか、結果で評価するのか） ・PI の善し悪しの評価機関がない Cf. 誰の評価を聞くのか—CS ・立場によってPI の評価が異なる ・最低（絶対）基準（民主主義として絶対ここまではしなくてはいけない）と相対基準（より手をかけたらもっと上手くいった）の境界が？ ・ソーシャルキャピタルを残せたかどうかという評価基準
7、教育	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な人に必要な教育がなされていない →意思決定権限者、行政、コンサルタント、市民、マスメディア ・教育手法がない（現場実地教育）・システム・ロジスティックス・機会の創出・誰が教育するのか ・制度化に比べソフト支援の遅れ